

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和3年2月16日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚 正 寛

（令和3年1月分）

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体で なくなった年月日	届出先
宮下 裕美子	宮下ゆみこ後援会	R2.12.31	空知支所
向山 富夫	向山富夫後援会	R2.12.27	上川支所

（注）「○」は、政治資金規正法第17条第2項適用後の政治団体に係る届出である。